

こんにちは



第 101号
12月定例会
令和5年1月20日

豊丘村議会 です



ことは
あんたのうさぎどし
—豊丘村北保育園—

(詳細は25ページをご覧ください)

議長年頭あいさつ	2ページ
令和4年12月定例会	3～5ページ
一般質問	6～17ページ
委員会報告	18～21ページ
村への政策提言	22～23ページ
北部ブロック町村議会等	24ページ
年末年始の風物詩	25ページ
みんなのページ	26ページ

令和4年12月定例会

条例案件10件、補正予算9件、一般案件3件、請願4件、
請願関係の発議4件、合計30件の案件すべてが承認される

条例関係

第4回12月定例会は、11月29日から12月20日までを会期と定め、各案件対応は開会日に即決で扱うもの、また、常任委員会に付託するものがあり、それぞれの委員会および本会議で慎重な審議がおこなわれました。最終日の追加議案も含め、議案内容及び、審議結果について報告致します。詳細は、各委員会報告を参照してください。（定例会：1名病欠）

議案第60号

常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する

（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第61号

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する

（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第62号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第63号

職員の定年等に関する条例の一部を改正する

（総務産建委員会に付託）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第64号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（総務産建委員会に付託）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第65号

職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

（総務産建委員会に付託）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第66号

豊丘村個人情報保護法施行条例の制定について

（総務産建委員会に付託）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第67号

豊丘村水道事業給水条例の一部を改正する

（総務産建委員会に付託）

・2名から質疑

①水道料金は、5年後に赤字になる見込み。値上げを先送りできないか。

・村の回答

①水道関係の大型事業の計画進行上で、一度に値上げは村民に多大な負担が考えられ、計画的な値上げなので理解された。

・2名から反対討論

①一般の質上げがままならないのに値上げするべきではない。

②ある程度の値上げはやむを得ないが、少しずつよいのでは。

・1名から賛成討論

①約50億円の工事計画で、40年来の改修事業は喫緊の事業であり、値上げを2、3年後に延ばせば一度に大変な値上げになる。

・賛成多数で可決

・賛成8 反対3

議案第68号

豊丘村下水道使用料徴収条例の一部を改正する

（総務産建委員会に付託）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第69号

令和4年度豊丘村一般会計補正予算第6号（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

補正予算関係

いる。

・討論なし

・全会一致で可決

議案第69号

令和4年度豊丘村一般会計補正予算第6号（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第70号

令和4年度豊丘村介護保険特別会計補正予算第2号

（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第71号

令和4年度豊丘村水道事業会計補正予算第2号（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第72号

令和4年度豊丘村水道事業会計補正予算第1号（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

議案第73号

令和4年度豊丘村水道事業会計補正予算第1号（開会日即決扱い）

・質疑、討論なし

・全会一致で可決

謹賀新年

さらなる議会改革推進と
身近な議会を目指して

議長 片桐忠彦



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年中は、議会活動にご理解ご協力、ご指導賜りましたこと、心から感謝申し上げます。今年も引き続き御協力賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが飯田下伊那でも夏から秋にかけて第7波が急激に拡大し、なかなかコロナ禍以前の生活には戻れない状況でした。また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した、食糧、燃料、農業資材等の高騰、そこに円安も加わる中、村では引き続きコロナ対応、物価高騰対策等、皆様の暮らしを守る補正予算が組まれ、議会も対応してまいりました。

り巻く状況は毎年変化し、それに伴う課題は多く、議会と致しまして、皆様が安心して暮らせるよう、必要な施策と優先順位などを各委員会や議員間で議論する中、県村への提言活動につなげ、より一層その役割を果たしていかなければと活動しているところです。

また、議会改革として、月2回の会議を開催してまいりました。主な内容は、広報広聴の強化、議会運営委員会の権限事項の明確化、ICTによるペーパーレス化、議員のなり手不足対応等です。

広聴関係では、広報広聴の強化として、各種団体に懇談を申込み、いくつかの団体と懇談いただきました。ICTの活用については、資料収集や先進地の視察等行い、理解を深めているところで、議員のなり手不足対応は、議会基本条例

の欠席理由関係の改正を行いました。報酬については、次期任期から増額いただくこととなりました。

また当議会とは別で選挙時のポスター代、広報車借り上げ代、広報のビラ代が、上限はあるものの公費負担となり、立候補しやすくなりました。

今こうして新たな年を迎えましたが、依然コロナ禍で、物価が高騰する中、村民の皆様とともに課題に向き合い、ご意見にしっかりと耳を傾け取り組んでいく所存でございます。今後とも村民の皆様のお力添え賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、希望に満ちあふれた年となり、ますますご健勝で、ご繁栄されますことを心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



高齢者介護支援の重点施策は

答 在宅介護にきめ細かな支援、介護予防も重視

唐澤 克己 議員

質問 介護は、どんなにも関係する重要な課題だ。だれもが幸せな人生を全うするうえで、どのように対処したらよいのか考えるために質問したい。村内には介護を必要とされる方々はどのくらいいて、施設入所と在宅介護の方々の割合は。

健康福祉課長 令和4年10月末時点で、要介護認定者は344名。そのうち施設サービス利用者は37.2%、在宅サービス利用者は62.8%だ。

質問 施設に入所されている方々には、どのような支援があるか。

健康福祉課長 村単独の支援はないが、介護保険制度上で認められているものは、特定入所者介護サービス費給付（所得や資産に応じて食費や部屋代の補助）がある。また、社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置がある。

質問 在宅介護の方々の支援はどうか。

健康福祉課長 通所サービス食費助成として一回当たり200円の補助、福祉介護費として所得要件により在宅サービス個人負担の半額補助、介護用品やおむつ代に年間3千円の補助、寝台移送車利用費等の補助、訪問理美容費に1回1千円の補助、家庭介護慰労金として半年以上介護された方に年間6万円給付等がある。村では在宅介護重視で、いずれも村独自の支援だ。

質問 村の重点施策は。

健康福祉課長 高齢者の健康づくり、医療受診、介護予防を支える地域包括支援体制の充実を柱に、高齢者が自分の地域で生きがいを持ち、安心して暮らしていけるよう具体的な支援を展開している。

感想 介護支援の充実が良き人生の集大成。



友に出会い、師に出会う学び舎、
全ての子どもに集う喜びを！

質問 全国的に不登校の児童生徒が増えている。課題解決に村や地域でできることはないかという視点で問う。

村内小中学校の不登校生徒はどのくらいか。

教育長 小中学校ともに数名である。

質問 不登校の原因は。

教育長 複数の要素が絡み合っている。大きく分類すると、学習が苦手など学習関係の要因、友人とのつきあいがうまくいかなかったり対人関係の要因、生活リズムの乱れなど生活関係の要因だ。これらが複雑に作用しているのではない。

質問 不登校の課題を解決するために、村や地域に何を期待するか。

教育長 やはり周囲の大人の力が重要だ。学校では担任を軸に先生方がチームを組んで対応し、村費任用の支援員や相談員、臨床心理士の方々と連携して、家庭と連絡を取りながら、生徒の登校への励ましや、登校した際の対応に万全を尽くしている。また、村の子ども課、地域の民生児童委員の方々等とも情報を共有し、応援体制を築いている。不登校生の中には、教室に入れない、保健室等別室で学びができていない場合もあり、改善の1方法と思う。コミュニケーションのボラティアの方々が学習支援等で貢献されている。地域の方々の声掛けや関わりが抱える子供たちの不安や緊張を除く大きな力になる。

一般質問 —11人の議員が村政を問う—

新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで質問をしております。

〔1日目〕

1. 唐澤 克己 (7 ページ)
 - 1) 介護を巡る課題と支援について
 - 2) 小中学生の不登校を巡る課題と対策について
2. 武田 篤子 (8 ページ)
 - 1) 図書館のシステムについて
 - 2) 福祉タクシーの利用について
3. 平澤 恒雄 (9 ページ)
 - 1) カーブミラーの維持管理について
 - 2) 防災士の養成について
 - 3) AED への三角巾配備について
4. 滝川 利秋 (10 ページ)
 - 1) 公有財産、田畑 15ha について
 - 2) 不動産お知らせ定期便の見直しは
 - 3) (仮称) 豊丘村農業振興条例について
5. 前沢 光昭 (11 ページ)
 - 1) 加齢性難聴者への補聴器の補助について
 - 2) 学校給食の無償化について
6. 松下 亨 (12 ページ)
 - 1) 地球温暖化防止に係る村の取り組みについて

〔2日目〕

7. 唐澤 健 (13 ページ)
 - 1) 村営住宅の連帯保証人は廃止を
 - 2) 国保税の均等割を 18 歳まで減免に
 - 3) 水道水の活水器の設置を
8. 壬生眞由美 (14 ページ)
 - 1) 学校給食の食材高騰対策と地場産食材の提供の取り組みについて
 - 2) (仮称) 豊丘村農業振興条例策定について
 - 3) 遺伝子組み換え作物・ゲノム編集作物について
 - 4) 新型コロナワクチン接種について
9. 井原 康明 (15 ページ)
 - 1) 地域活性化へ向けた土地利用の方向性について
 - 2) 住民からの疑問について
10. 片桐 義憲 (16 ページ)
 - 1) 有害鳥獣駆除について
 - 2) タブレット貸与者の利活用状況について
 - 3) 住民意識調査について
11. 吉川 明博 (17 ページ)
 - 1) フリースクールの行政支援について
 - 2) 今、任期の公約の達成について

【一般質問の申し合わせ事項】

- ・ 通告期限は議会運営委員会において会期日程を考慮しつつ、その都度協議、決定する。
- ・ 1 議員の発言時間は30分を限度とし、質問回数は制限しない。
- ・ 発言残り時間5分前に呼び鈴を1回、残り3分前に呼び鈴を2回鳴らす。
- ・ 発言内容は「回答を求める発言」であるか、「提言」であるか明確にする。



村の音頭でカーブミラーの点検・清掃を

答 区長会などと共に適切な方法を検討する

平澤 恒雄 議員

質問 カーブミラーの設置希望から完成まで、どのような手順なのか。
総務課長 毎年11月に各地区からの土木申請で取りまとめ、資材の代金を1月編成の新年度予算へ計上する。予算に基づき村で購入し設置を区に依頼する。
区で無理な場所は村で工事を起こす。また県道沿いの県有地の物は、飯田建設事務所に依頼する。
質問 カーブミラーの管理は区に依頼しているが、映りの悪いものがある。管理体制に無理があるのでは。
総務課長 個人や自治会が、区を通して村へ上げてもらうのが最善。区長会や自治会長の集まりに、住民が報告しやすいような機運の醸成を依頼する。
質問 村の道路パトロールは、カーブミラーを見ているか。
総務課長 カーブミ

ラーに特化したパトロールはしていない。
質問 村が音頭を取って、例えば年1回・2回、点検・清掃したらどうか。
資格取得に補助し防災士の養成を
答 区で育成するなら費用助成を考えた
質問 地域や職場で防災活動のリーダーとなる防災士が、役場職員や村民に何人いるか。
総務課長 役場職員に防災士はいない。村内については把握していない。
質問 防災士に活躍してもらう考えは無いのか。
総務課長 地域包括支援センターの職員が、防災士の資格を取得して防災計画に関わることを検討する。
質問 当村も資格取得に補助を行い、防災士を養成したらどうか。
村長 地区内で防災士を養成・育成する方針が確認できれば、費用



右側の鏡の映りが悪いと指摘されたカーブミラー

村長 区・自治会などと村が仕事の分担をしているが、見直すべきものについて適切な方法を検討したい。
村長 区・自治会など
全てのAEDへ三角巾の配備を
答 女性傷病者への配慮から配備を検討する
質問 村内のAED（自動体外式除細動器）の設置台数、建物の外に移動した事例と今後の移動予定を聞く。
総務課長 公費設置が24台、民間設置で貸しの助成を検討したい。
質問 村内でAEDを使った事例はあるか。
総務課長 今年の10月、道の駅でAEDを使って救命活動を行ったのが初めてと思われる。
質問 茨城県龍ヶ崎市では、女性傷病者への配慮のため100台全部に三角巾を配備し、使用方法も付けている。当村でも配備したらどうか。
村長 女性へのAED使用にあたり、議員発言のとおり一定の配慮が必要と認識したので、村内AEDへの三角巾の配備を前向きに検討する。



移動図書館車を備えることについては

答 費用対効果のバランスの中で難しい

武田 篤子 議員

質問 8月から始まった、「デジとしよ信州」現在のデジタル本の登録冊数や利用規定、村の登録人数は。
教育長 18,460冊。24時間365日無料で利用できる。一度に2冊まで7日間借りられ、予約がなければ7日間の延長もでき、予約も2冊まで可能。登録人数は16人。
質問 「デジとしよ信州」来年度の負担金、維持費などは、どのくらい必要か。
教育長 宝くじ助成金を申請しているが、それがだめなら34,000円位の負担がくる予定。
質問 登録はどのように行うのか。促進はどのように行なうのか。
教育長 公民館で、図書館の貸し出しカードを使い申請書を記入すれば登録できる。公共施設へのポスター掲示や、公民館報、村ホー

ムページなどで広報している。
質問 「南信州図書館ネットワーク」での村の貸し借り冊数について、来年度の経費について伺う。
教育長 令和3年度、貸し出し3,120冊、借り受け4,800冊。来年度予算は次期システムの導入で現在よりも値上げとなる見込み。
質問 「南信州図書館ネットワーク」の今後の必要性についてどのよう考えるか。
教育長 書籍そのものが貸し借りされる図書館のネットワークで「デジとしよ」とは違う。
利用時間を早める事は…
答 前向きに検討したい
質問 車椅子の介護タクシーと普通のタクシー利用との違いはなにかあるのか。
健康福祉課長 普通のタクシー同様に見える。

う。本の貸し借りについてはコンピュータシステムが必要となるため、現状のサービスを続けるためには今の物を続けていく必要がある。
質問 読書難民をつくらないために外に出かける機能として移動図書館車を村図書館に備えることについて考える。
村長 費用対効果のバランスの中では、やや難しい。
提案 いろいろな方策を考え、豊丘村に移動図書館車を走らせ多くの村民の方々に、本を届けてほしい。
健康福祉課長 全体の

3割から4割。
質問 区域外の利用について、村の福祉タクシー実施要綱の規定通りに、どの職員についても徹底されているか。
村として指導や確認など行われているのか。
健康福祉課長 統一した運行方法で対応している。最近利用者から質問、要望をいただいたので確認のため文書を送った。「再指導の徹底に努めていく」との回答があった。
質問 今後、区域を広げたり、もう少し早い

時間帯から利用できるようにするなど、また、タクシー券を定額発行し、タクシー証を補うような取り組みをしていく考えがあるか。
健康福祉課長 利用区間については、できる限り今まで対応してきた。利用時間を早める事は、利用者の利便性が高まると思うので前向きに検討したい。タクシー券との併用は事務処理の煩雑化にもなり難しいとタクシー会社からいわれている。



スマホでデジタル図書が利用できる「ももんがもんじろう」より



加齢性難聴に補聴器購入補助を

答 慎重に検討したい

前沢 光昭 議員

質問 加齢性難聴者への補助制度導入補助の質問については今回で3回目。過去の答弁は、「村単独」という基準が曖昧で現状では難しい。近隣の状況を見ながら「昨年6月には「障害認定されてない軽度の人についてはもう少し研究が必要」との答弁だった。今はフレイル予防が医療面からも保健指導からも言われる。前回例として取り上げた方も難聴が進行して外にも出なくなった。今回もう一人飯田市在住の80代の方にも話をお聞きした。高価なものなので、すでに使用している友人知人に調査したそうです。

★補聴器と集音器の違い★

補聴器は薬事法による管理医療機器の認定を受けている。聴力が低下した人が使用前提で開発されている。

集音器は医療機器でないため、難聴者の使用を前提とした様々な機能が搭載されてない。つまり聴力が正常な人や軽い人向けに製造されている。

(専門店ブログより引用)

療機器として機能のある補聴器はどうしても高価になる。購入するに悩んでも補助が必要だ。

難聴が進行しないよう、普段通りの生活が続けられるよう購入補助に踏み切るべきだ。

健康福祉課長 難聴は認知症の危険因子の一つと言われている。フレイルは早めに適切な対策をとれば有効な手段。購入補助については聴覚障害に関わらず、地域において自立した生活が送れるよう前向きに検討したい。

質問 補聴器は医療機器であり、集音器は安い医療用でいい。ちゃんとした機能を持ったものを買入するには高価だが耳鼻科への相談が適切。その意味からも補助が必要だ。

村長 これから大事な問題になると把握している。販売側の問題もある。いい形の補助がとれるかの研究もあるし、これから慎重に対応して様子を見て行きたい。

質問 学校給食費についても6月に質問しました。村長の答弁は「一遍には出来ないが来年度に向けてしっかりとやりたいので期待して」との事だった。現時点で具体的に考えがあればお聞きしたい。

村長 今日本の子育て支援に対してはOECD(経済協力開発機構)の中でも最下位だ何とかなければという流れの中にもある。そういう意味ではまさに豊丘村が国、県に先取りの中でしっかりと子育て支援に挑戦して行きたいと思っている。直接お金を渡してしまえば使ってしまうというところもある。授業料とか教材、給食などに直接対応した方がコスト削減になると思うので、そういう



意味では使い勝手のよい応援になるのではないかと考える。次の予算については骨格予算になるが給食費については応援を大きくできればいいと思う。

質問 給食費については無償化に向けてと受け取っていいか。

村長 小学校、中学校まで行くと大きな額になる。豊丘でも3,500万円から4,000万円くらいになるので、いきなり全部というわけには行かないと思うが近隣の中でも先陣を切って頑張っていると思う。



公有財産、田畑15ha、実態は山林だが…

答 早速、地目変更登記、始めたい

滝川 利秋 議員



大満沢地籍図(長沢集落の少し奥)

質問 決算書に記載されている公有財産、田畑15haの説明を。総務課長 大満沢地籍にある牧場が13ha、中学校東側の斜面が、畑18haが主な場所。

質問 総務産建委員会では先日、大満沢牧場を現場視察したが、全て山林の状態であった。そんな現状から地目を、山林・原野に変更すべきと考える。地目変更にあたっては、村史にある大満沢の歴史

を表示した看板を、その場へ設置する事も提案したい。

総務課長 農地としては程遠い状況と承知している。早速、地目変更登記を始めたい。歴史を表記した看板設置も検討したい。

質問 豊丘から転出し

不動産お知らせ定期便
見通しは

答 地方税法に抵触

〈大満沢〉
終戦後の復興者救済の国策を受け、大東坊国有林の一部、大満沢を耕地開墾可能地15町歩、戸数10数戸の入植可能地として選定。その後36災害で田畑が流失、移住(村史より)

た方や、その二世が農地や山林の所在を知らない事から、相続登記がされなかつた様々

「農業振興条例」への思いを
答 村全体が一体となって推進

質問 今進められている(仮称)農業振興条例は、村民が策定委員となつて参画、声や意見を条文に入れていく意義ある取り組みと思う。改めて今、なぜ農

な問題が生じている事から、その解決策として免税点未満の人へも不動産お知らせ定期便の提案を過去行つたが、国の法改正の進捗と登記情報の課税目的以外の利用が可能か、調査する旨の回答であつたが、見通しは。

し、進むべき方向を示し、村全体が一体となつて推進していくための条例。

村長 地域の農業を守りながら、地域の自然環境をしつかり守つて日本中に打つて出る。農業、農村の振興が地域の健全な発展に寄与している事を改めて認識する時。

固定資産税免税点

	土地	30万	(評価額)
地	家屋	20万	
家	償却資産	150万	

上記免税点に達していないため、土地などの明細が記された納税通知書は送付されない。

税務会計課長 国の法改正で相続登記をはじめ3本の法改正がされ、土地利用の円滑化が図られると思われる。登記情報は、賦課徴収以外の利用では地方税法の規定に抵触する。



村営住宅の保証人廃止を

答 一般村営住宅は廃止検討

唐澤 健 議員

質問 一般村営住宅の連帯保証人は、継続の場合、改めて取らないことになっていきますが、継続でも提出が求められたと聞きました。

総務課長 一般村営住宅は契約更新の際、変更がなければ連帯保証人の添付書類を省略できる変更をしました。入居者宛の案内通知で、連帯保証人に変更がない場合は、関係書類の提出の必要がない旨を明記しています。更新を希望する方が気付かずに、保証人の方の署名を求めしまったためではないでしょうか。

均等割りの減免18歳に

答 県・国に要望する

質問 子供の均等割は、未就学児は公費で5割軽減されています。村費で18歳まで5割軽減した場合に、金

額がどのくらいでしょうか。

税務会計課長 国民健康保険加入世帯のうち18歳未満の被保険者が



ゼロカーボン宣言をしないか

答 国、県がやっている。村は村民生活を優先したい

松下 亨 議員

質問 地球温暖化防止対策は、全世界共通の喫緊かつ最大の課題。国立環境研究所の調査では、日本では年間1人当たり7・1トンの温室効果ガスを排出している。2050年に産業革命以前の気温上昇を1・5度未満に抑えるためには2050年には1トンまで減らす必要がある、という。

質問 答えは残念だ。この問題は、将来世代の皆さんの喫緊かつ最大の課題である。

地球温暖化防止実行計画の策定を

答 委託し情報得て動き出したい

質問 この計画は、村内の住民生活や事業所の活動等で排出する温室効果ガス排出量の現状と、今後の削減目標を定め、具体的な取組内容を記載するもの。策定は、政令都市以外の市町村は努力義務になっている。近隣では、

飯田市・高森町は策定済で、喬木村は来年度、委託により策定する予定という。については、当村でも早急に取り組まないか。

村長 まず委託を行う、情報を得た上で研究し策定していきたい。

環境基本計画を策定し公表したか

答 策定したが公表はしていない

質問 一般質問する上で調査中に疑義が浮かんだので質問する。

村の環境基本計画は平成30年4月1日付で策定されているが、環境保全審議会への諮問など一連の手続きが適正であったか。

建設環境課長 環境保全審議会への諮問は、平成29年2月24日に諮問し、同日、原案とおり答申されている。過去の書類を調査した結果、策定についての理事者決裁は得ていなかった。公表は、書類上では確認できず、当時の課長に聞いたが「行っていない」とのことであった。

質問 「決裁を得ていない」のは事務処理規定に、公表してないことは環境保全条例に違反する。この件について、監督責任者の副村長と総括責任者の村長の見解はどうか。

副村長 今回の件については、議員の指摘のとおり適正ではなかった。陳謝する。今後は、今回の件を教訓として適正な事務処理ができるよう努めていく。

村長 役場の仕事上のことはすべて私の責任。発見できず申し訳なかった。今後は十分に気をつけていく。



頻発する豪雨によって被災した道路

家庭におけるCO2削減の啓発強化を

答 引き続き広報等で行っていく

質問 公民館では市澤館長が自らSDGsの啓発活動を活発に行っている。行政でも呼応して啓発強化を。

建設環境課長 太陽光発電の補助制度などについて広報誌やホームページで啓発を行っている。今後は、さらに強化してやっていく。

活水器の設置を

答 もう少し見守る

質問 活水器のアンケート調査の結果はどのようなでしょうか。

建設環境課長 9月に実施した活水器に関するアンケートは、大型活水器を通した水道水を配水している林里、林原木門、山田地区の104件を対象とし、合計では117件を対象に実施をしました。回答率は47%。

アンケートの結果は、変化があり67%、

いる世帯は54戸、106人です。このうち軽減を受けている世帯は35戸51人です。所得による軽減を含めまして、年額で約110万円です。

質問 全国では、何らかの軽減を独自にしている自治体は、25自治体あります。

18歳までの5割軽減を

一般財源で補填してはどうでしょうか。

健康福祉課長 当村としては村単独で独自の減免制度を設けることは、広域化の趣旨にそぐわないと考えています。収入のない子どもにまで保険税を課税する現行制度には、疑問があり、県や国に対して要望します。

変化なしが29%、分からないが4%。変化を感じたと選択した項目は、多い順に水道水の塩素臭がなくなった75%、水回りの白い結晶物が減少した65%、ポット、やかんの白い結晶物が少なくなった54%。

質問 第6次の総合振興計画のための住民意識調査を行っています。自由意見では、河野地区の多くの



ヤカンの白い粉の付着



地域活性化に向けた土地の有効利用計画は

答 現在策定中の豊丘村総合振興計画の中で

井原 康明 議員

質問 少子化が進み、農業の後継者も減少する中、商工業の活性化が見られる中、豊丘村の立ち位置は、先代村長は「農業立村」と言うのが下平村長の考えを伺う。

村長 以前は下伊那をはじめ、当村も農業立村の位置付けであったと思うが、時代の進歩による商工業の進出やリニアや、三遠南信自動車道の開通を見据えればさらに当地域は変化が推定でき、農業立村の一本とは捉えられない。農業のいいところは残しつつパラス良く、村としてもバックアップしていきたい。

質問 今後において地域の発展や活性化に向けて、竜神大橋や、三遠南信自動車道、また、リニア中央新幹線などの開通を見据えれば、地方への転入移住や企業の進出が増すなど、村内の土地利用も大きく変化があると考ええる。その様な状況を控え、当村の土地利用に関する準備計画などについて伺う。



商業施設が増える林里下段地域

総務課長 豊丘村における土地利用計画は、国土利用計画法に基づく豊丘村計画という形で作成している。豊丘村の総合的な土地利用の方針を示すもので、特に農地の保全と開発との調整を行う必要な場合、この基準をもとに判断するもので、現在、策定が進められている。特に村内下段地域の土地利用の方向性を中心に検討の必要性が高いと考えている。商業施設ゾーンなど

地域や地権者の方々と情報交換などを行い検討していきたい。

質問 農業の後継者不足や高齢化に伴うことで家や耕地を手放したりしての、空き家や遊休農地、廃地などを工場誘致や転入移住などに活用するために村として情報をつかんでおく必要がある。地元の方々と情報を共有し、いざ土地利用の必要性が生じた場合に準備はとらないための準備はされているか伺う。

総務課長 この内容については、土地利用計画の中で、ゾーニングや細かいところややりとりに議論がなじまないと考えているが、振興計画の策定の中で、策定委員の方々と検討を行い、土地利用計画にはその内容を反映させていくように考えている。また、各区などからも地区内の土地利用の目指

す方向性など意見を伺いたいと考えている。

質問 これからの時代、農・商・工・観の連携が必要で、特に豊丘の生産物や、見所などに価値を付け、高めることが必要で、価値が付けば、魅力が生まれ、ブランド力にもつながると考える、当村の考えについて伺う。

産業振興課長 質問を受け調査したところ、他町村でも連携による取り組みを進めているところが多々あり、国としても農林水産省や中小企業庁においても地域経済活性化のために支援、推進をしている。当村としても、新しい切り口などで(株)豊かな丘の6次産業化事業の更なる推進と観光事業との連携を考え、豊丘村観光協会主体による、農業と観光の連携を研究していく。

質問 最近通学園児や児童のバス内での置き去り事件が多発しているが、当村での安全確認はどの様か。また、低学年のバス乗り遅れなどしないような指導はどの様か伺う。

教育委員会事務局局長 当村関係では、置き去り事例はない。運転手による乗り降りの際、名簿チェックをしている。送迎後は、バス内の清掃と確認を行っている。また、低学年児童には学校の方からバスの昇降利用についても指導はしている。

質問 先般旅行時間で購入した自転車が高価すぎるのではないかと、また使用用途はどの様か伺う。

産業振興課長 3台の購入であり、利用ニーズに合わせ、観光事業の観点から必要と考えた。また、利用用途は現在自転車を利用した観光事業のプランを実験しながら、新しい方向性について研究中です。

質問 安心安全の高齢者に配布したタブレットの利用状況を伺う。

総務課参事兼広報係長 特に緊急事例はなく、15名ほどにアンケート確認したが、大変好評であり、今後も継続して対応をしていく。



思わず『おいしい!』こどもたちに笑顔の給食を

答 子育て支援として明るい給食を取り戻す

壬生 眞由美 議員

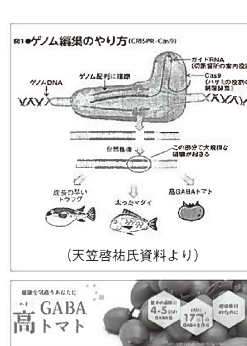
質問 物価高騰対策で、6月に給食費保護者負担軽減補助100万円が計上された効果は、教育委員会事務局長給食費の値上げもありパン・牛乳・揚げ油の値上げには対応できたが、今後の高騰も不安。不足分に補助は必要。

質問 習慣化した黙食から会話を交えた楽しい給食時間へ。思わず『おいしい!』給食提供に予備費の活用を。

村長 子育て支援は村の政治の中心。腹いっぱい、おいしい給食を取り戻す立場で取り組む。

質問 10月から学校給食用の地場産野菜を、道の駅で集荷・配達する仕組みになった。現状の課題を伺う。

産業振興課長 前日の午後集荷で、納品の待ち時間が解消された。品目と出荷者を増やすため、生産者と給食センターを結びコーディネートが必要。



サナテックシード社のh pより

伊那谷有機農業塾の視聴の他、委員会各地を視察した。今後の取り組みは

答 学校給食へ有機米の提供を検討する

質問 今秋、総務産産委員会では農業基本条例等を制定した日野市や木更津市を視察し、課長も同行された。今後の取り組みについて伺う。

産業振興課長 有機農業について多くを学んだ。先進地では農業者や行政が主体性と意欲をもって取り組んでいた。第一歩として学校給食への有機米の提供を関係団体等と進めていければと考えている。

質問 現在取り組まれている豊丘村農業振興条例づくりにおいて、商業、観光、教育等多角的な視点での考えを伺う。

産業振興課長 農業、農村の役割は生産の他、農産物を活用した産業の振興、国土や自然環境の保全、良好な景観形成、市域コミュニティなど多面的機能を認識し、各方面の皆様の知見と経験を反映した条例とした

企業がゲノム編集トマト苗を小学校に配布するという。どう考えるか

答 科学的な観点で判断、注視していく

質問 ゲノム編集で特定の遺伝子を破壊して任意の生命の改造が進む一方、対象外の遺伝子の損傷が問題視されている。企業は、ゲノム編集トマトの苗を、来年度希望する小学校に配布する。新技術についてどう考えるか。

乳幼児のコロナワクチン接種について村長のメッセージは

答 高齢者への感染・重症化防止のため各家庭の判断で

質問 従来には無かったメッセンジャーRNAワクチン。高齢者の重症化予防のため特例で承認された。追加接種の期間も短縮。現在は生後6か月〜5歳未満の乳幼児にもワクチン接種が勧奨されている。自然免疫を獲得し、体をつくる時期に支障はないか。影響力の接する村長メッセージは「接種を慎重に」とされるか。

村長 こどもから高齢者へ感染、重症化することを防ぐため、こどもの接種は必要という。各家庭の判断でお願いする。

意見 高齢者は重症化予防で接種済み。更に高齢者のためにこどもの接種ではなく、こどもファーストでの取り組みを。



下平村長の今任期の公約達成について

答 職員みんなで仕事のやり方について考えてきた

古川 明博 議員

質問 下平村長の今任期の公約達成について
今任期も余すところ4か月、今任期の村長の公約の達成度について現時点での自己評価を。

村長 現3期の公約を反省をしてみました。まず、①リニア関連で「住民生活、自然環境にしっかりと配慮し、順調な工事の進捗を図ります」とした。事故があつたが、ほとんど皆さんがこれだけ大きな工事をしているというのに気がつかないくらい状況と思う。これまでは順調な工事の進捗だ。

②6次産業化推進の第一歩として、平成30年4月27日に道の駅南信州とよおかマルシェをオープンした。開設4年9か月が経過しようとしているが、まだまだこれから。出荷者も500人以上で、とよおかマルシェに集

まっていたら、豊丘の発信に役立っていると言っていただけである。

③ふるさと納税をさらに充実させ、農家の支援となつていと思つている。(誌面の都合で一部の「み」自己採点なので、自分に甘くなつた。悪いところも

質問 フリースクールへの国からの補助はないが、地方自治体によっては補助金制度がある所も少数ある。現在、私が飯田市で設立に向けて関わっている団体があり、令和5年1月の募集開始の準備が進んでいる。月額1人40000円で昼食を含み、週4日の運営をする。補助金が出る環境として、フリースクールの認知度が上がる必要がある。定義が決まっていないうことが大きな原因。また、

多分あるが割愛する。要望 繰り返すことの大切さ、繰り返されることにより向上していくと感じます。

来期へ向けてのお話はまだまだこれからとのこと、まだやらなければならぬことはたくさんある。新年度の予算に期待する。

豊丘村にもフリースクールを

国の基準で縛られない自由な教育をフリースクールは、目指しているという矛盾がある。

豊丘村にも、フリースクールの設置を望む小さな声があります。状況を調査して、豊丘村にもフリースクールの助成制度が必要と考えるが、どのように考えるか。

教育長 平成28年12月公布された「教育の機会確保に関する法律」では、

①休む必要性を認めるという点が大きく変

わつた。

②子供が学習できるようなになったら、学校以外で学ぶことも重要である。

③民間の団体との連携、相互の協力、補充し合う。現行の学習指導要領でも登録という結果のみを目標にするのではなく、児童や保護者の意見を十分尊重しつつ、児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとされている。

村では、小中学校の教育活動を補助する形で中間教室「みちくさ」を開校してみたい。職員を置き学校と同一歩調で支援に当たっている。本村でフリースクールを利用しているお子さんが数名おられていて、結果として30日を超える長期



欠席にはなっていない。

村ではフリースクールの利用が少人数で始まったばかりだ。状況を見ながら、また、保護者の意見を伺いながら検討してまいりたい。

要請 それだけ社会や行政が寛容になつてきている。そういう場が豊丘にもできることを願ひ行動します。保護者負担金の半額を補助するなどから始めてみたいらどうか。

画期的なことになる、やっていかねばならないことだと私は考えます。是非、前向きに捉えて大きな一歩を踏み出すことを期待する。



有害鳥獣 被害の実態と対策について

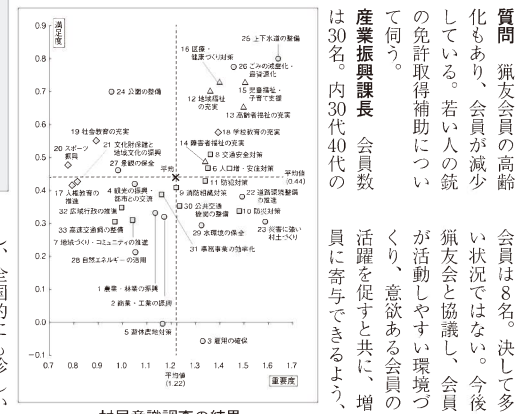
答 防護柵維持、管理、必要な予算で対応

片桐 義憲 議員

質問 最近の有害鳥獣による被害の実態と、今後の課題、対策について伺う。

産業振興課長 令和3年度の被害状況は、稲や果樹を中心に約500万円の被害と推計される。

豚熱により一時個体数が減少していたイノシシが最近では増加傾向に転じ、防護柵内での被害も増大している。また、カラスの被害は深刻。収穫直前に全滅した果樹園の事案が発生している。



支援する。

質問 防護柵内への侵入、柵内での繁殖が問題視されている。柵の保守、管理は重要課題。今後の対応、対策について伺う。

産業振興課長 防護柵維持管理委員会さんによる年2回の見廻りで軽度な保守が行われているが、災害による大規模な破損や、箇所増により、修繕の予算が追いつかないことが課題。今後も、より管理し易

い環境の整備を図ることが大事である。

質問 カラス捕獲、駆除の今後の対応について伺う。

産業振興課長 捕獲柵の設置について果樹園関係者や猟友会とも協議を進め前進を図りたい。追い払い、侵入防止の機器、資材等の支援について検討を進めたい。引き続き、カラスが生育しやすい環境整備を村民の皆様をお願いしていく。

タブレット使用、困難さは

答 ていねいな説明に努める

質問 防災行政アプリタブレット貸与者の多くは高齢の皆様である。貸与者の利活用の実態と対応について伺う。

総務課参事兼広報係長 お年寄りでも使えるタブレットとして、今年度末には全国56自治体で使

用される見込みと聞いているが、貸与者の中には、使えない、使にくいとの声がある。解消のため、広報係だけでは手薄となるので、民生児童委員の方の協力も得て説明にあたっている。

今後多くの方で説明機会を設けたい。

医療従事者人員増など請願4件を審査

社会文教委員会

委員長 唐澤 健



ヤングケアラー視察（岡山市）

第3回定例会以降の委員会では、行政視察と政策提言について議論した。

第4回定例会で付託された4件の請願について審査した。

委員長で唐澤健委員長、武田篤子副委員長、井原康明委員、平澤恒雄委員、松下亨委員の5名（吉川明博委員欠席）で審査した。

請願第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

参考人 長野県医療労働組合執行委員 近藤

健全 健さん

請願項目

1、安全・安心の医療・介護の実現のため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2、医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

患者・利用者の負担を軽減すること。

討論 請願の4項目目の一部削除の動議が出されたが賛成者がなく否決された。2名の反対討論と1名の賛成討論があった。

反対討論

①医療従事者の労働環境の改善として労働時間の上限規制や、勤務間インターバル確保を求めているが、いずれも国の制度にあるものなので、貴労働組合として事業主に求めるべきもので、請願に当たらない。

②医療体制の整備や雇用の維持など国では現在対応している。医師の偏在対策が問題であり、県知事に対しての請願を出すべき。

賛成討論

①防衛費の大幅な予算を組みのであれば、医療体制への支援を強化すべき。

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

参考人 県教組豊丘支部代表者 及川崇さん

請願項目

教育の機会均等とその水準の維持向上のため必要不可欠な義務教育国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

討論 なし。

請願第3号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」を求める請願

請願項目

どの子にもゆきどいた教育をするために、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げる。

討論 なし。

請願第4号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

請願項目

へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性がいつそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し2005年度以前の水準に戻すこと。

討論 なし。

採決の結果

請願第1号 不採択（反対3賛成1）

請願第2号・第4号 全会一致で採択

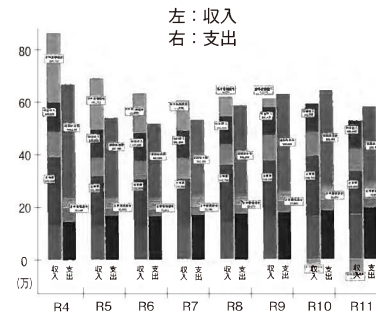
水道料値上げなど6件の条例審査

—— すべて全会一致で可決 ——

総務産建委員会

委員長 滝川 利秋

現行料金の場合



令和9年より財政赤字が想定される水道会計

公務員の定年延長が始まります

水道料金の値上げをはじめ、地方公務員の定年延長に伴う関係条例整備など6件の条例議案が付託されました。

委員会審査の結果、いずれも全会一致、委員会として可決しました。

主なものを説明する。

「職員の定年等に関する条例の一部改正」は国家公務員の定年引き上げに伴い、地方公務員も令和5年より60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられるもの。役職定年制を導入し、60歳で管理職から降任となる。

「村水道給水条例の一部改正」は水道施設更新工事に多額の費用がかかり、令和9年に財政赤字が予想されることから料金を10%値上げするもの。審査では「値上げ時期を遅らせることはできないか」といった質問も出されたが、「10%の上げ幅では収まらない」と説明があった。「下水道使用料徴収条例の一部改正」では、インボイス制度の施行を受け料金1円未満切り捨てに改定するもの。

村有財産を目で見て

かつて村議会では、新人議員の最初の仕事で、村有林に登り村の持つ財産を、体で確かめてきたという歴史がある。

総務産建委員会では村が持つ施設や公有財産の場所や現況を知るための調査、研究を目的に、今回長沢水源と浄水場、大満沢牧場跡地、中学校東側斜面の3ヶ所を現場視察した。



中学校東側斜面の現場視察



表流水を使った長沢水源

村内で唯一表流水を使う長沢水源と浄水場では、険しい地形と現場での管理作業の苦勞が見てとれた。中学校東斜面、畑1.8haを踏査し、改めて広さを実感した。

豊丘村議会定例会の会期は長くないか 9月議会は北部5町村で一番長い

議会改革検討委員会 委員長 平澤 恒雄

本年9月の定例会後の10月から12月にかけて、委員会を6回開催しました。今回新たな課題が提起されたため、AグループをFグループに改称し、6グループ目としました。

また12月15日に高森町議会を訪問し、ICTの導入について経過の説明を受けました。詳細は24ページを参照願います。新たに調査検討することになった課題を含め、まとまったことについて報告します。

1、議会活動の見える化の追加報告（Bグループ）

現在の議会だよりでは、定例会月以外の議会活動について記事にしていけないので、その間の活動は村民に通じていない。議会活動の見える化という観点から、議会だよりに1ページ追加して定例会月以外の活動報告を載せるべき、との報告があった。

当委員会の扱いとして、広報広聴委員会の広報部に検討を依頼することとした。

2、正副議長が共に事故ある場合の代役（Dグループ）

北部4町村を調査したところ、松川町と大鹿村は特に決めているが、喬木村と高森町では共に議会運営委員長と決めている。

当村も議会運営委員長とするべきとの報告があり、全会一致で採択した。

3、定例会の会期日数の長短と申し合わせの妥当性（Fグループ）

会期日数について9月議会を調査したところ、長い順に豊丘村22日間、松川町20日間、喬木村17日間、高森町13日間、大鹿村9日間であり、当村が一番長



議会改革の一環で議会だよりを5冊置いてもらう豊丘村観光案内所

前、高森町は9日前、大鹿村は7日前、喬木村は5日前としている。一般質問通告書の受付は5日前とすれば、その後常任委員会を行えば、付託議案や請願陳情に対する議員の調査研究の時間が多く取れることになる。

当村議会では、開会日を第一火曜日とし、合わせて一般質問通告書の受付を開始。翌日午後4時に受付を締め切る。同じ週に各常任委員会、第二週に予算決算委員会、第三週に一般質問と再開日を設定するのを基本パターンとしている。

しかし当議会の申し合わせによれば、「一般質問の通告期限は議会運営委員会において会期日程を考慮しつつ、その都度協議決定する」となっていることから、会期日程も含めて議会運営委員会の検討に委ねることとした。

常任委員会視察報告

議会の視察研修は新型コロナ感染拡大のため
この間行われず、実に3年ぶりに実施しました。

総務産業建委員会

10月12日から3日間、農業基本条例に取り組み東京都日野市、学校給食へ有機米の普及に取り組み千葉県木更津市、林業を基に総合的な事業に取り組む民間の会社など、3カ所を視察しました。

農業基本条例視察

日野市では20年前、全国でも早い段階で農業基本条例を制定。東京近郊で、援農ボランティアや地場産野菜を学校給食へ供給。拠点となる七ツ塚ファーマーズセンターを視察した。

有機農業視察

木更津市では、早い段階から広く地域経済の視点でオーガニック条例を制定。学校給食へ有機米の導入を進めるため、市ではポット苗専用の田植機を購入して貸出し、専門家による有機稲作の技術指導など、

有機稲作の拡大に取り組んでいる。

林業事業者視察

栃木県の民間林業会社（株式会社トーセン）では、社長自ら説明いただいた。林業経営が困難な時代、環境を意



日野市七ツ塚ファーマーズセンターで（総務産業建委員会視察研修）

社会文教委員会

識した経営に取り組み、350名の従業員が働いている。また、同業者とも連携し、林業の

10月17日から3日間、猫の適正な飼育、フリースクール支援、ヤングケアラー政策の3テーマについて、岡山県内3カ所の行政視察を行いました。その結果を参考に、村に対し3テーマの政策提言を行っています。

猫の適正な飼育

浅口市で制定した「動物と共生できる社会の実現に関する条例」は、主に野良猫の苦情に対応するため制定。特に、野良猫に餌を与える場合は、糞の始末などを義務付けると共に繁殖制限措置に努めることとし、違反する場合は罰則も課すという内容でした。

フリースクール視察

岡山市内でフリースクールを開設している。

ヤングケアラー政策

岡山市役所では、今年度、教職員・児童委員・福祉関係機関等に対して行った実態調査の結果、約5万人の児童生徒の内、48人が判明したとのこと。

この問題は、先ず実態をつかむことの必要性を痛感しました。



岡山市内のフリースクールで（社会文教委員会視察研修）

村への政策提言

農地の担い手対策推進等、 多分野から9項目を要望

豊丘村議会は、令和4年12月20日に、村長に政策提言を提出しました。政策提言は、総務産建及び社会文教の2つの委員会が、それぞれ担当する分野から視察や陳情等を通じて項目を拾い上げ、それらを議会全体で協議したうえで、施策として検討あるいは実施してほしいとまとめ上げた、村に対する要望事項です。村民の方々からの切なる願いも込められており、なんとか村側に理解と善処を希望するものです。今回は全部で9項目あり、その概略を報告いたします。

1 竹林の整備

- ① 放置竹林が目立ち、住民の生活に支障をきたしているので、抜本的な対策をお願いしたい。
- ② 専門家会議を設置し、相談や指導に応じること
- ③ モデル地区を選定し、地権者や地元と共に整備に取り組むこと
- ④ チップ化等、竹の処分法を検討すること
- ⑤ 整備の人材を育成し、所有者の負担軽減を図ること
- ⑥ 竹の利活用を研究すること

2 中学校東斜面の整備

景観や治山、維持管理等を考慮し、中学校東斜面の整備をお願いする。

- ① まず維持管理をし易くするために、切り株や倒木等の除去を行うこと
- ② 整備計画立案に当たっては、景観や治山、維持管理等に配慮し、周辺施設や近隣住民はもちろんのこと、広く村民や専門家等の意見を聞くこと



真下から見上げた中学校東斜面

3 農地の担い手対策の推進

農地の担い手対策の一層の推進をお願いする。地域により課題が異なるので、地域に根差した施策を望む。

- ① 人・農地プランを計画・実施し、先進地視察など、具体的な研究に着手すること
- ② 農業の持つ多面的な役割を広報し、「農ある暮らし」の意義を定着させること
- ③ 農地の維持管理には多様な担い手や担い方があることを施策に反映させること

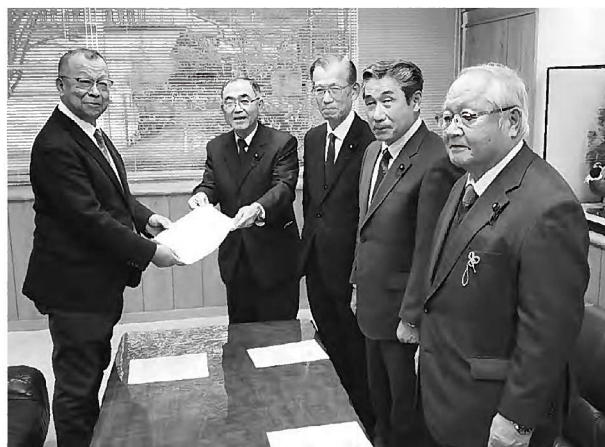
4 学校司書の増員と図書館のDX化の推進

学校司書を増員して兼務を解消し、学校図書館のDX化（電子貸し出し）を進められたい。

9 猫飼育の適正化

飼い猫や野良猫に対する適正な対策を実施されたい。

- ① 猫の適正飼育や管理に関し、指導指針を制定すること
- ② 野良猫飼養の実態調査をし、指導を行うこと
- ③ 猫の適正な飼育や飼養の啓発や取り組みを行うこと
- ④ 不妊去勢手術への助成等を行うこと
- ⑤ 猫の飼育や飼養対策をしても改善しない場合には、罰則規定を伴った条例制定を検討すること



村長に政策提言を提出する議長など議会代表者

6 子供の居場所づくりへの支援

- ① 県の「信州こどもカフェ」に倣い、村でも子供の居場所づくりをしてほしい。
- ② 村内に「信州こどもカフェ」を開くよう支援すること

7 社会福祉施設等への価格高騰対策支援

- ① 最新の物価高に対応し、村内の各種福祉施設に金銭的な支援をされたい。
- ② 各種福祉施設に、村独自の価格高騰対策の補助をすること

8 「ヤングケアラー」の認識啓発と支援

- ① 「ヤングケアラー」の認知度が低いので周知と支援拡充に努められたい。
- ② 教職員や児童生徒、民生児童委員や一般村民等にヤングケアラーについての周知をすること
- ③ 教職員や生徒に認知度調査を行うこと
- ④ 相談窓口設置など、支援体制を拡充すること

年末年始の風物詩

「歳月人を待たず」といわれ、月日の経つのは早いものです。令和 4 年も過ぎ去り、もう新しい年を迎えました。村内を巡って年末年始を彩る風物を撮影させていただきました。表紙の写真の説明に加え、紹介いたします。

表紙の写真の説明

今年の干支の卯が北保育園に在るとの情報から、12月14日に北保育園を訪ねました。喬木村からもらったという一匹が、きれいに敷き藁をした飼育小屋に居りました。毎日、園児みんなが交替でお世話をしているとのこと。子どもたちとウサギとの温かい心の触れ合いが伝わってきました。

しめ縄の飾りつけ

“おい、これでどうぞ”

一梯子に上り慎重に、林里の熊野神社にてー



しめ縄は、地域の方々が前日までに作ってあったそうです。正月を迎えるにあたり、つつがなく過ぎた旧年に感謝し、新年がまた幸せに恵まれますよう、願いを込めて大鳥居に飾りつけをされました。

正月の餅つき

“待つてよ、今こねるから”

ーソフトボールの強豪、48 オールスターズの面々ー



今年も粘りあるチームにするぞ！
林里の片桐雅博監督宅玄関先での、気合が入った餅つきでした。男性のみの正月準備で、餅つきにチームの躍進と平和への願いを込められたそうです。

南天の採取

今年も良いものができました

12月4日、房南天の取り揃えー

堀越（西部）の西元俊男さんご家族の採取の様子を撮影させていただきました。3人（ご本人、奥さん、息子さん）で収穫し、2人（息子さんの奥さん、お孫さん）で箱詰めをされておられました。ご家族総出の作業とのこと。



北部ブロック町村議会総会を開催 議題は県議会、知事要望結果報告 下伊那北部ブロック町村議会

下伊那北部ブロック町村議会総会が、11月11日に当番村の大鹿村で開催され、9月22日行った県議会及び知事部局への要望活動の結果が報告された。今年度の要望件数は全13件で、県議会では、その内6件を採択、7件を継続審査の扱いとした。採択されたものは、
①主要地方道「飯島飯田線」飯田以北の整備促進
②下伊那北部地域の活性化に向けて「竜神大橋」の早期完成を
③天竜川堤防道路を活用したサイクリングロードの整備を
④国道153号下伊那北部地区の再整備を
⑤主要地方道松川インター大鹿線の防災事業の促進及び国道152号の通常通行の実施を
⑥運動部活の地域移行に伴う支援を
県議会でも採択されたものについては、今後県議会のお力添えを頂けることとなる。
また知事部局への要望の際、建設部長のコメントの報告もあり、竜神大橋については、今年下部工を完成し更に上部工に着手。引き続き進捗を図るとの回答。サイクリングロードでは、自転車の利用状況、車の交通量等交通状況を勘案し、整備を検討したいとの回答。国道153号以北整備については、下伊那地域の国道はリニア、三遠南信開通を見据え整備をしている。また国直轄管理についてもすでに要望している。などのコメントがあった。

シルバー人材センターとの懇談会 社会文教委員会

11月29日 役場会議室で、飯田広域シルバー人材センター役員の方々と、社会文教委員会委員との懇談会が行われました。シルバー人材の山田理事長のあいさつのあと、村長と議長に要望書が、手渡されました。
その後、自己紹介、飯田広域シルバー人材センターの活動や運営報告、意見交換が行われました。
シルバー人材センターよりの要望は、以下の通りです。
1. シルバー人材センターに対する、国の補助金と同額以上の補助金の確保及び公共事業の発注拡大について、引き続きご配慮をいただきます。引き続きご要望します。
2. 令和5年10月に導入予定の消費税における「インボイス制度」が導入されると、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相対額の新たな税負担が発生します。公益法人であるシルバー人材センターは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、安定的な事業運営が可能となるよう、更なるご支援を要望します。



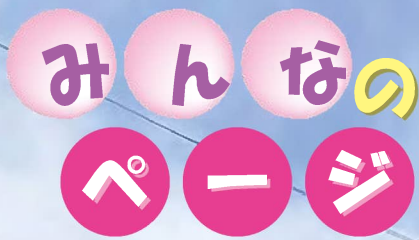
シルバー人材センター理事長から要望書を受け取る

議会のICT化導入の必要性と、効果を調査 議会改革検討委員会

議会改革検討委員会では、令和4年8月より議会改革の一環として、議会のICT化（ペーパーレス化を主眼に置き、議会の資料と情報の共有の電子高速化、以後ICT化と記す）の導入の必要性と、導入による効果を調査してきました。
県議会、近隣の議会でも導入事例は多く、アンケート調査を行った。その結果左記のような回答を得られた。
①議会のICT化により、会議資料等の用紙の削減が多量に期待できる。
②会議資料の配布労力等の減少が多量に期待できる。
③会議中の資料等の同時共有の効率の向上が期待できる。
議会一般質問の村長答弁で、議会から提案があれば検討するとの答弁が得られた。
令和2年6月からICT化して議会運営をしている高森町議会の行政視察を考慮していたが、新型コロナウイルス蔓延を鑑み申し出を伸ばしていた。本年10月頃から時機を見て行政視察の申し出を打診していたところ、12月15日に受け入れをいただき、議



高森町議会での行政視察



豊丘議会だより
第101号 12月定例会
令和5年1月20日

発行／長野県豊丘村議会
編集／広報広聴委員会広報部会
印刷／龍共印刷株式会社

豊丘村議会

検索

〒399-3202 長野県下伊那郡豊丘村大字神橋3120番地
TEL.0265-35-9063 FAX.0265-35-8355
Eメールアドレス gikai@vill.nagano-toyooka.lg.jp



体を使って山の中に身をおく仕事を求めて 豊かな自然環境の中で子育てを

東京から移り住んで14年ほどになります

福島春日神社近く北西の見晴らしの良い一軒家にお住い。
大津次郎さん陽子さん夫妻にお話を伺いました。

高森町に事務所のある
森林整備（植林・下草刈
り・間伐等）を主な業
務とする『エレファント
チーム』という会社で働
いています。

〈きつかけは〉

林業の仕事をしようと
考え、国の助成金制度で
東京から静岡県の森林組
合に移り、2年間研修し
ましたが、山で暮らすな
ら信州がいいな、と思い
県内で探したところ、縁
あって今の会社に就職し
ました。当時は飯田市松
尾の団地に住んでいまし
たが、もっと山の上の見
晴らしの良い場所で暮ら
したいと考え、豊丘村で
この家を紹介していただ
きました。

〈生活〉

慣れないことや、わか
らないこともありましたが、
隣組をはじめ、区の人

皆様に助けってもらいな
がら、長男長女家族4人で
生活してきました。ここ
での暮らしは都会と違っ
て季節の移ろいがはつき
り感じられ、冬の寒さは
いまだに慣れませんが、
春から秋にかけては最高
と感じています。

〈毎日の仕事〉

山の仕事は体力も頭
も、自分の能力をフルに
回転させて働けるので充
実しています。働き疲れ
て現場で食べる弁当と、
昼寝が最高です。

〈これから〉

手のついていない、整
備が必要な山林はたくさ
んあります。危険なこと
もありますが、これから
も安全第一で仕事をして
いければと思います。

また、もっと若い人が
山の仕事に入ってきてく
れるといいな、と思いま
す。

編集後記

●ロシアのウクライナ侵
攻が中々止まらない。祖国
を守るため、双方の国民が
動員され多くの尊い命が
失われていることに心が
痛む。

●世界的に気候変動によ
る異常気象が起きている
状況での脱炭素政策。『ク
リーン』な原発推進で増
え続ける廃棄物の行方が
心配される。

●既に多くの種が絶滅し
ている地球。

●「戦をしている暇はな
い」2019年12月4日ア
フガニスタンで凶弾に倒
れた中村哲医師が遺した
言葉。

平和が一番であり、日本
をはじめ全世界がより平
和になることを願う。

（壬生眞由美）

発行責任者

議長 片桐 忠彦

広報部会

部長 唐澤 克己

副部長 壬生眞由美

部員 武田 篤子

部員 吉川 明博

部員 井原 康明

部員 平澤 恒雄